

大野市総合計画・総合戦略推進会議設置要綱

(令和3年3月25日告示第94号)

(設置)

第1条 大野市総合計画（以下「総合計画」という。）の進捗状況の検証並びに大野市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の進捗状況の検証及び策定を行うため、大野市総合計画・総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総合計画に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び改訂並びに施策の実施状況及び効果の検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 専門分野における有識者等
- (2) 関係団体から推薦があった者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により決定する。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に専門部会長を置く。

4 専門部会の会議は、専門部会長が招集し、専門部会長が議長となる。

(庶務)

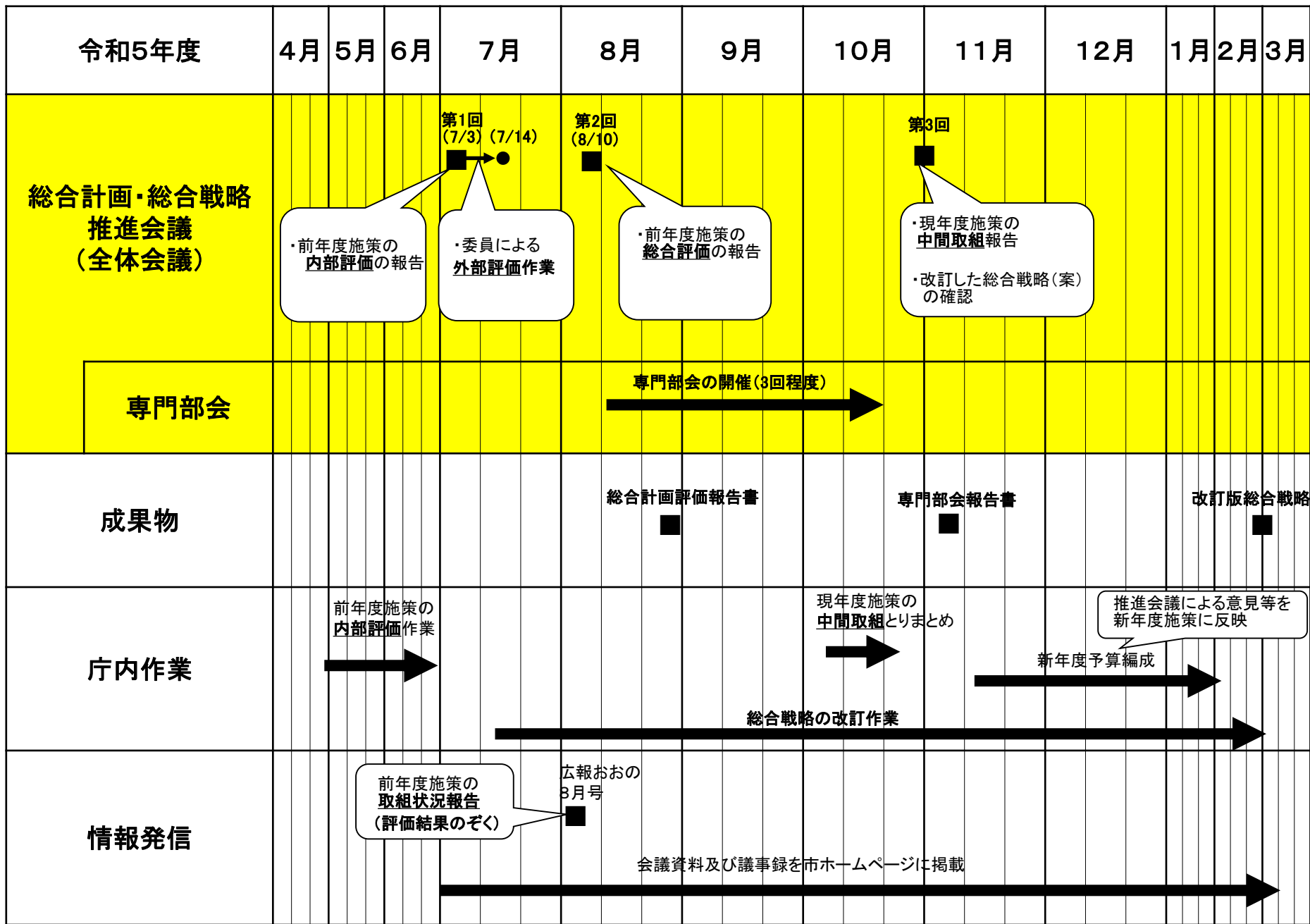
第8条 推進会議の庶務は、行政経営部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



大野市総合計画に基づく令和4年度施策の評価について

1 評価の目的

- ・ 施策の実施状況及び効果の検証を行い、大野市総合計画の着実な推進を図ります
- ・ 検証結果に応じて実施手法を見直すなど、効率的・効果的な行財政運営を図ります。
- ・ 市民目線の意見を取り入れ、市民ニーズに合った施策展開を図ります。

2 評価の実施主体

大野市が主体となり、外部委員の意見を取り入れながら実施します。

【外部委員】

- (1)大野市総合計画・総合戦略推進会議委員 21名
- (2)施策評価アドバイザー 1名

3 評価の対象

第六次大野市総合計画前期基本計画に掲げる**24の項目**を評価します。(裏面参照)

4 評価の流れ

(1)内部評価(施策評価)

- ・ 市役所内部で前年度の施策の実施状況及び効果を検証します。
- ・ 「施策評価シート」(全24シート)を用いて行います。

(2)外部評価

- ・ 内部評価を踏まえて外部委員が分担し、評価(A B C D)と意見を行います。

(3)総合評価

- ・ 内部と外部の評価に相違があった場合、推進会議代表者及び施策評価アドバイザーの意見を参考にして、市が総合評価を決定します。

5 日程

- 7月3日(月) : 第1回推進会議(内部評価結果の説明)
～7月14日(金) : 外部委員による外部評価作業
～7月下旬 : 総合評価の決定(推進会議代表者及び施策評価アドバイザーの意見を参考)
8月10日(木) : 第2回推進会議(総合評価結果の報告)
以降～ : 総合評価結果を踏まえた施策の改善や立案(翌年度に向けて)

6 その他

当評価は、第2期大野市総合戦略及び関係計画に基づく施策の検証を兼ねます。

【項目】全24
この単位で「施策評価シート」があります

【施策】全68
この単位で「達成度」の内部評価(◎○△)を行っています

【細区分】全260
この単位で「取組状況及び成果」を記載しています

将来像	基本目標	項目	目指す姿	施策	細区分	
人がつながり地域が つながる 住み続けたい結のまち	こども 未来を拓く 大野っ子が 健やかに育つまち	1 子育て	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を整えます 1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します 1-3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します	施策展開 SDGsの推進 分野を超えた連携 ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進	①..... ②..... ③.....
		2 学び	子どもたちの輝かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち	2-1 楽しく賢くたくましく大野人を育てます 2-2 児童生徒の教育環境を整えます 2-3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます		
	健康福祉 健幸で自分らしく 暮らせるまち	3 健康・医療	市民が、自ら健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかで幸せに暮らします	3-1 赤やんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します 3-2 地域医療体制の充実を図ります 3-3 感染症などの予防や対策に取り組み体制を整えます		
		4 地域福祉	市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らします	4-1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます 4-2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します 4-3 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します		
		5 スポーツ	市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の備えと競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち	5-1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します 5-2 競技力の向上を支援します 5-3 子どもスポーツ活動の充実に取り組みます		
	地域経済 歴史・風土と 新たな強みを 生かした 活力あるまち	6 農業	次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって、活力ある農山村が引き継がれているまち	6-1 魅力ある農業経営を実現します 6-2 特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を促進します 6-3 多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します 6-4 農地の適切な整理と有効利用を図ります		
		7 林業	豊か森林資源を活用した林業により、資源の循環と森林の多面的機能が発揮されたまち	7-1 林産物の生産能力の向上を支援します 7-2 山林を適切に整理します 7-3 林業従事者の確保と育成に取り組みます		
		8 商工業	人の交流や物流が拡大し、多くの店舗や企業が活気に満ちたまち	8-1 事業者の経営課題に対し総合的に支援します 8-2 まちなかのにぎわいを創出します		
		9 観光業	県内外や国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわい、経済活力にあふれるまち	9-1 魅力ある地域資源を磨き上げ、観光資源として活用します 9-2 観光客の来訪を増やし満足度を高める取り組みを推進します 9-3 観光産業活動の強化と情報発信を充実します		
	くらし環境 豊かな自然の中で 快適に暮らせる まち	10 働く環境	新たな魅力ある企業の立地や市内企業の働きやすい環境整備により、若者や子育て世代をはじめ、市民が生きて働くまち	10-1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上と、多様な人材の就労を支援します 10-2 企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します		
		11 自然環境・ごみ	市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されたまち	11-1 観光振興社会の実現に向けて取り組みます 11-2 環境の美化と環境教育を推進します 11-3 こみの資源化と資源活用を推進します		
		12 水環境	恵まれた水環境や地域固有の水文化が継承され、人と水との豊かなかかわりが実現されたまち	12-1 流域マネジメントを推進します 12-2 水環境に関する人材の育成と水文化の継承を推進します 12-3 気候変動や地下水涵養への対応に取り組みます 12-4 河川や地下水の水質保全に取り組みます		
		13 生活環境	大野らしい景観が守られ、快適に暮らすことのできる生活環境が整ったまち	13-1 景観に配慮したまちをつくります 13-2 安全で快適な住宅環境を整備します 13-3 上下水道を整備し適切な維持管理を行います		
		14 消防・防災	災害に強い強靱なまちづくりが進み、緊急時の情報伝達や消防・救急の体制が充実したまち	14-1 災害に備えた体制を整備します 14-2 消防・救急体制を強化します		
		15 道路	生活や産業の基盤となる安全な道路と広域ネットワークが整備され、通勤圏や市場が拡大し、交流人口の増加によりにぎわうまち	15-1 幹線道路などの整備を促進します 15-2 豊かや災害に強い生活環境を整備、維持します 15-3 健康づくりや観光振興社会の実現などに向けて取り組みます		
	地域づくり みんながつながり 地域が生き生きと 輝くまち	16 公共交通	誰もが利用しやすい公共交通網が整備されたまち	16-1 公共交通の維持とまちづくりへの活用を推進します 16-2 非競争的競争力、防災・救急や中核産業・観光振興・全線開通、人口減少社会を見据え、地域交通のあり方を検討します		
		17 ひと・地域	市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち	17-1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します 17-2 地域での交流を深め、支え合いを広げます 17-3 地域住民が利用しやすい活動拠点をづくります		
		18 防災力・防犯力	地域の防災力・防犯力が高まり、災害や事故に備えた体制が整ったまち	18-1 地域における防災力の充実と強化を図ります 18-2 犯罪や事故を防止します 18-3 空き家などの対策を推進します		
		19 文化芸術	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します 19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します 19-3 郷土の歴史や文化の魅力を発信します		
	行政経営 結のまちを 持続的に支える 自治体経営	20 移住定住	「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増え、移住者を受け入れる環境が整ったまち	20-1 住まいや仕事の確保を支援します 20-2 地域での受け入れ環境を整えます 20-3 大野の魅力を広げます		
		21 情報共有	市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に生かされているまち	21-1 情報発信や情報提供の充実を図ります 21-2 施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します		
		22 協働・連携	自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち	22-1 市民協働のまちづくりを進めます 22-2 他の自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます		
		23 市民サービス	デジタル化が進む中、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち	23-1 申請などの手続きのオンライン化を推進します 23-2 分かりやすく丁寧な市民サービスを提供します		
		24 行財政	計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち	24-1 持続可能な財政運営を行います 24-2 次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます 24-3 人材育成と組織の整備を進めます 24-4 市有財産を適正に整理し、効果的に効率的な活用を図ります		

外部評価作業要領

1 役割分担

- ・ 担当する施策評価シートに対して「評価」と「意見」をお願いします。
- ・ 個人ごとに行っていただきます。(グループで行うものではありません)

(1)大野市総合計画・総合戦略推進会議委員(敬称略)

No.	所属	氏名	担当する施策評価シート
1	仁愛大学	南保 勝	全般
2	大野市立保育園保護者連合会	飯田 圭佑	●「こども」分野 1 子育て 2 学び
3	大野市PTA連合会	稲津 直美	
4	みらい子育てネット大野	川田 香菜子	
5	大野市老人クラブ連合会	林 幹雄	●「健幸福祉」分野 3 健康・医療 4 地域福祉 5 スポーツ
6	(社福)大野市社会福祉協議会	櫻川 みゆき	
7	大野市スポーツ協会	佐々木智恵美	
8	福井県農業協同組合奥越営農経済センター	古川 正人	●「地域経済」分野 6 農業 7 林業 8 商工業 9 観光業 10 働く環境
9	九頭竜森林組合	保格 浩一	
10	大野商工会議所	嶋田 優子	
11	(一社)大野市観光協会	木下 正朗	
12	連合福井福井地域協議会大野地区連絡会	大谷 久直	
13	福井工業大学	竹田 周平	●「くらし環境」分野 11 自然環境・ごみ 12 水環境 13 生活環境 14 消防・減災 15 道路 16 公共交通
14	(一社)大野建設業会	山川 正秀	
15	大野市消防団	清水 里美	
16	大野市区長連合会	齋藤 雅彦	●「地域づくり」分野 17 ひと・地域 18 防災力・防犯力 19 文化芸術 20 移住定住
17	大野市文化協会	松田 典子	
18	奥越前まんまるサイト	坂本 道子	
19	大野市議会	帰山 寿章	●「行政経営」分野 21 情報共有 22 協働・連携 23 市民サービス 24 行財政
20	大野記者クラブ	石畝 健	
21	越前信用金庫	佐々木 成充	

(2)施策評価アドバイザー(敬称略)

No.	所属	氏名	担当する施策評価シート
1	福井県立大学	桑原 美香	全般

2 評価様式

別紙1「外部評価シート」による

3 提出期限

7月14日(金)

4 外部評価シートの記載要領

(1) 評価

- ・ 担当する施策評価シートについて、ABCD の4段階で評価を記載してください。
- ・ 担当しない施策評価シートに対する評価は不要です。

【評価基準】

- A【順調】…実施した取組みで十分な成果が得られている。
- B【概ね順調】…実施した取組みで一定程度の成果が得られている。
- C【要改善】…実施した取組みで一定程度の成果が得られておらず、取組みの改善が必要。
- D【見直し】…実施した取組みで全く成果が得られておらず、取組みの抜本的見直しが必要。

(2) 意見

- ・ 施策評価シートの記載内容を踏まえ、意見を記載してください。
※市役所の内部評価の基準は「資料5」を参照してください。
- ・ 担当する施策評価シートに各1つ以上の意見を記載してください。
- ・ 担当しない施策評価シートに対する意見は任意です。
- ・ 「である調」、「箇条書き」で簡潔に記載してください。
- ・ 質問又は苦情、要望の形ではなく、施策に対する意見としての形で記載してください。
- ・ 意見の過多や重複がある場合は、取りまとめの段階で記載を省略する場合があります。また、文章の表現を修正する場合があります。

(3) その他

- ・ 市の記載内容についてご不明な点やご質問がある場合は、電話やメールなどで政策推進課までご連絡をお願いします。

大野市 行政経営部政策推進課 電話:0779-64-4824 電子メール:seisaku@city.fukui-ono.lg.jp

【参考】令和3年度「17.ひと・地域」シートに対する意見

総合計画・総合戦略推進会議委員の意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none">●コロナ禍において令和元年度の現状に近い実績を残せたのは、まずまず良かったと思う。●地区の検討会については、地区におまかせの状態ではなかなか進まないの、アドバイザー的な人物に参加してもらったり、地区に何度も出向いて積極的な対話を構築する必要がある。●公民館活動は市民ニーズに合わせて充実してきている。●地区単位の助け合い、支え合いの地域づくりをもっとスピーディーに行えないか。支えが必要な人が増えている。●図書館は色々な催しを行い、人が集まりやすい環境を作っている。●様々な公民館活動が行われているが、参加者層の幅が狭い。若い人や子ども、男性など、様々な層が気軽に参加したいと思うプログラムがあると良い。●住民主体の地域の課題解決に向けて動き出しているのが良い。他人任せだけでなく、より持続可能な地域にするため、子どもや若い人も参加できるようになると良い。有意義な話し合いには経験のあるファシリテーターを置くことも大切。	B
<h4>施策評価アドバイザーの意見</h4> <ul style="list-style-type: none">●コロナ禍にあっても、公民館や図書館の利用回数が大きく落ち込んでいない点で評価できる。多様な講座の企画・開催やSNSなどを用いた情報発信などが奏功しているものと考えられる。加えて、住民主体の地域課題解決の取り組みは高く評価できる。見える形での成功事例が取り上げられることで、追従する地区なども増えると期待される。	

施策評価シート

No. 22

市役所の内部評価の基準

評価課	政策推進課
関係課	地域文化課
基本目標	行政経営 結のまちを持続的に支える自治体経営
項目	協働・連携 目指す姿 関連するSDGs
	自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち

① 施策の取組状況及び成果

No.	施策	細区分	取組状況及び成果	コロナ禍	戦略	達成度
22-1	市民協働のまちづくりを進めます	①	<p>●住民主体による地域課題解決に向けた取り組みを進めるため、その検討が行われるよう公民館が支援し、下庄地区と上庄地区で新たな活動が開始された。既に取り組んでいる大野地区と阪谷地区、和泉地区では、地域の現状を把握するためのアンケートや座談会などの取り組みが行われた。(再掲)</p> <p>●豊かで活力に溢れる地域づくりを推進するため、結の故郷地域が輝く交付金事業として、地域まわりの関係者や市民等を活用した事業「まちづくり」を実施した。</p> <p>【取組状況及び成果】</p> <p>・施策に関連する取り組みを記載しています。(令和4年度末時点)</p> <p>・この場合、施策22-1「市民協働のまちづくりを進めます」のうち、細区分①「市と市民、団体が協働して地域の総力を発揮できる体制づくりや地域ごとの課題解決に向けた検討に対する取り組みを支援します。」に関する取り組みを記載しています。</p> <p>※「細区分」は番号のみを記載しており、内容はこのシートからは確認できませんので、大野市総合計画の冊子からご確認ください。</p>	※	※	○
22-2	他の自治体などの協働や連携によるまちづくりを進めます	①	<p>●市と上庄地区と地域自治体による課題解決の施策を促すための「4か所が果実の市長プロジェクト」において高校生の探究学習を通年で応援した。</p> <p>●市と連携協定を締結する関西大学の3つの研究室による、市のまちづくりに関する研究報告会を開催し、市民ら31人が参加した。</p> <p>●市民に社会問題に興味を持ってもらうため、関西大学の研究施設「横町スタジオ」で、ごみ問題や光害、空き家問題などをテーマとしたワークショップを全4回開催し、延べ116人が参加した。</p> <p>●関西大学の研究員が、上庄小学校で、生ごみをミミズに食べさせて処理する「ミミズコンポスト」の授業を行い、この取り組みを題材として児童が作成したプレゼンテーションが、「ふるさと福井CMコンテスト」で最優秀賞を受賞した。</p> <p>●横町スタジオで福井工業大学と関西大学の学生に空き家の利活用案を提案してもらうワークショップを開催した。</p> <p>●大阪府に本社を置く企業版ふるさと納税100万円の寄附を実施した。</p> <p>●多様な主体と連携し、令和4年度中に「ふるさとSDGsパートナー」の公募を行い、情報発信した。(36者→53者)</p> <p>●岐阜県高山市及び美濃市、滋賀県守山市との交流事業として開かれた金森長近公をテーマとした講演会に市内外から120人が参加し、令和6年度(2024年)に向けた自治体連携のきっかけを創出した。(再掲)</p> <p>●岩倉桜まつりイベント(愛知県岩倉市)への市民交流バスの運行や、古河花火大会(茨城県古河市)期間中の姉妹都市市長議長懇談会は、感染症拡大防止の観点から、前年度に比べて開催がなかった。</p>	※	※	○

【施策の達成度】
施策の達成度を以下の基準で評価しています。(この場合、22-2の施策の達成度を記載しています。)

(評価基準)

- ◎…計画した以上に進捗したもの、期待した以上の効果を得ることができたもの
- …概ね計画どおり進捗したもの、期待した効果を概ね得ることができたもの
- △…進捗が遅れたもの、期待した効果を得られなかったもの

資料5

その他	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画及びSDGsの普及に向けて、市民からの要望に応じて年間10回の出前講座を行った。 ●市の林道整備のために伐採されたブナの木を材料として「SDGs/パッシブ講座」などで参加者に配布した。 ●SDGsの推進に取り組む企業・団体等の活動を「見える化」するため、市「SDGsパートナー」の取り組みをまとめたパンフレットを作成し、公共施設に掲示したり、各パートナーに配布したりした。 ●内閣府の「SDGs未来都市」の選定を目指し、提案書を作成し2月に応募した。
-----	---

「コロナ禍」欄の※は進捗または成果にコロナ禍の影響を受けたと考えられる取り組み。「戦略」欄の※は第2期大野市総合戦略に関連付いた取り組み

【成果指標】
令和4年度末時点の成果指標の実績を記載しています。

② 成果指標

No.	指標	内容	令和元年度 現状	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和7年度 目標	単位	コロナ禍	戦略
1	検討会の開催(再掲)	地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区	—	3	5	9	地区		※	※
2	姉妹都市などの交流事業参加者数	姉妹都市等交流事業補助金を活用して行った交流事業の参加者数(累計)	—	0 (累計)	0 (累計)	1,300 (累計)	人		※	

「コロナ禍」欄の※はコロナ禍の影響を

(成果指標の検証) 「コロナ禍」の影響を受けたと考えられる取り組みには「※」を記載しています。

1	すでに取り組んでいる和泉自治会と令和3年度から取り組みを開始した大野地区と阪谷地区に加えて、下庄、上庄の2地区で自主的な取り組みが開始された。
2	姉妹都市等交流事業補助金を活用して友好市町等との交流事業を行ったが、補助金を活用して友好市町等との交流事業を行う市内内

【成果指標の検証】
成果指標の令和4年度実績について、達成状況を検証内容(要因分析など)を記載しています。

①②を踏まえた内部評価

B

【成果指標の検証】
「①取組状況及び成果」及び「②成果指標」を踏まえた最終の内部評価を記載しています。

(評価基準)

- A【順調】
実施した取組で十分な成果が得られている。
- B【概ね順調】
実施した取組で一定程度の成果が得られている。
- C【要改善】
実施した取組で一定程度の成果が得られておらず、取組みの改善が必要。
- D【見直し】
実施した取組で全く成果が得られておらず、取組みの抜本的見直しが必要。



◆結の故郷地域が輝く交付金事業を活用して実施した大野地区内のまちウオーク



◆関西大学の研究員による「ミミズコンポスト」の出前授業(上庄小学校)



◆金森長近公を学ぶ講演会(岐阜県高山市及び美濃市、滋賀県守山市との交流事業)

総合評価

デジタル田園都市国家構想総合戦略（抄） （令和4年12月23日閣議決定）

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現のために

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

（地方と国の役割分担と施策間・地域間連携の強化）

地域においては、それぞれが抱える社会課題について、地方公共団体を中心として十分に議論、認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められる。このため、地方公共団体は総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする。その際には、社会課題の解決を効果的・効率的に推進するため、地域経済分析システム（以下「RESAS」という。）、地域経済循環分析等の地域経済に関するデータを活用し、エビデンスに基づいた政策を企画立案（EBPM）するほか、共通する社会課題を抱える地域においては、デジタルの力も活用しながら、地方公共団体の枠組みを越えた地域間の連携を推進していくことが重要である。

（大野市の方針）

令和5年度中に第2期大野市総合戦略を改訂する

【改訂内容】

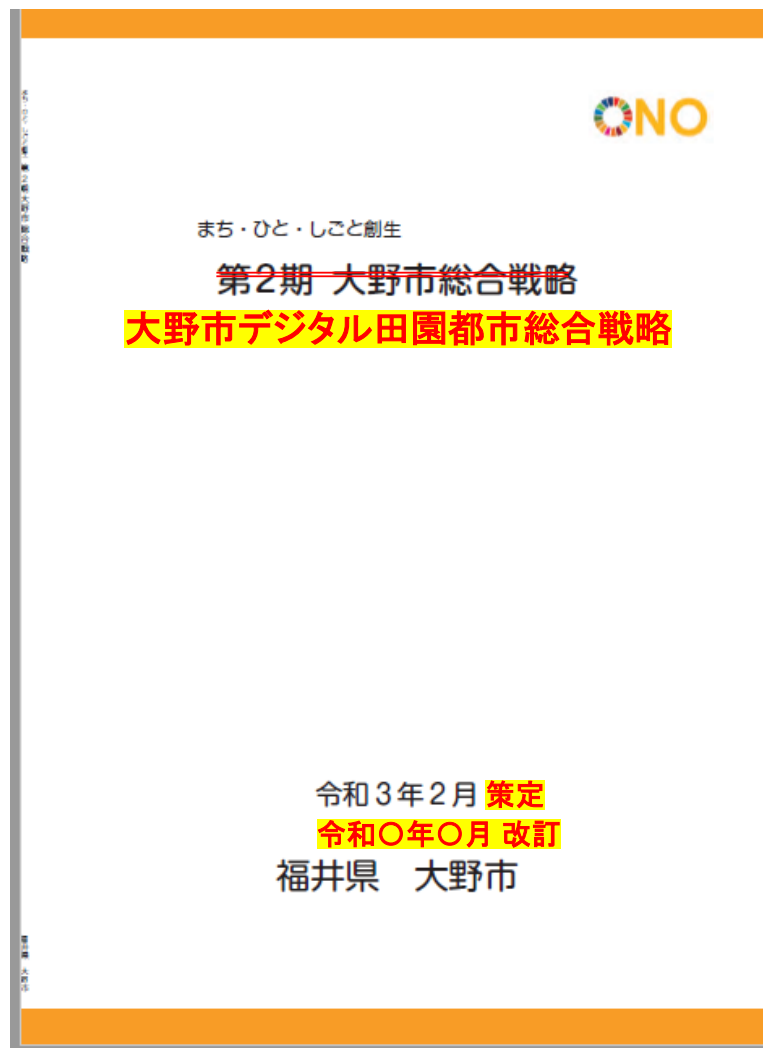
以下の3つの改訂を行う（国の手引きで示された必要最低限の改訂）

- ①戦略の名称を変更する
- ②「地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)」を追記する
- ③「デジタル技術を活用した取組」を追記する

<その他>

- 庁内の「素案」に対する総合計画・総合戦略推進会議委員の意見を踏まえて作成する。
- 「計画期間」は、現行の「令和3年度～令和7年度」とする(変更しない)。改訂後の総合戦略の適用は改訂した日から令和7年度末までの残存期間とする。
- 「③デジタル技術を活用した取組」は、現行と同レベルの大括りの表現とし、具体的になり過ぎないように記載する。
- 具体的な取組みは、総合計画・総合戦略推進会議に設置する専門部会で議論する。
- 総合計画は改訂しない。

① 戦略の名称を変更する

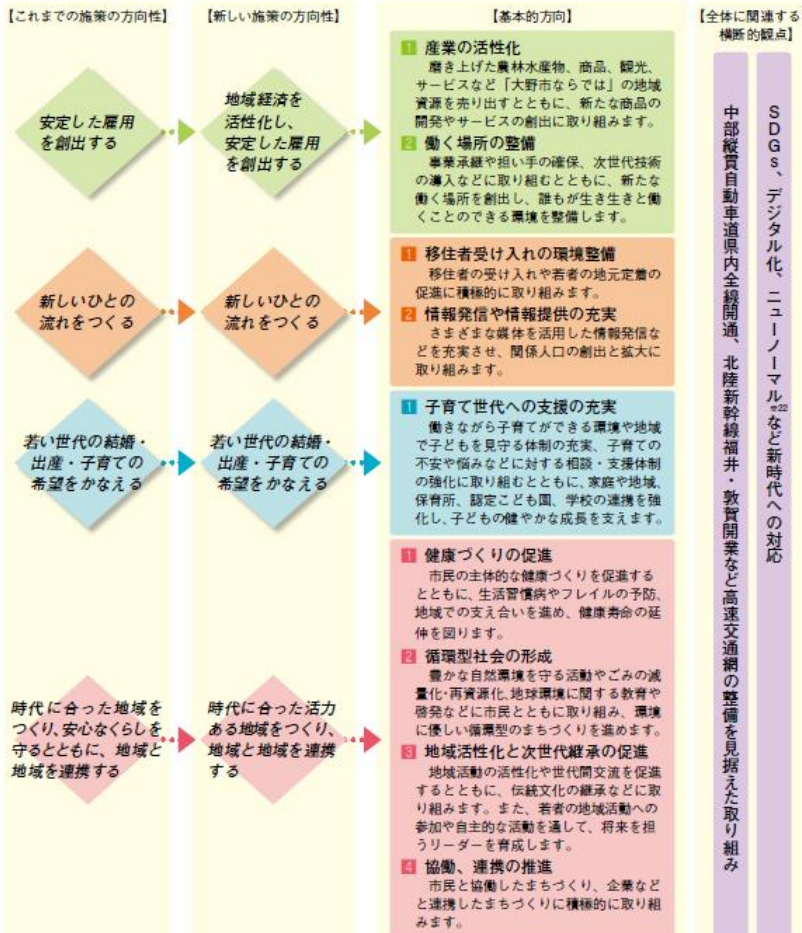


②「地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)」を追記する。

(現行)

(3) 目指すべき方向性

これまでの取り組みや市民ニーズ、現状と課題などを踏まえて、今後、目指すべき方向性を以下のよう
に考えます。



(改訂イメージ)

(3) 目指すべき方向性

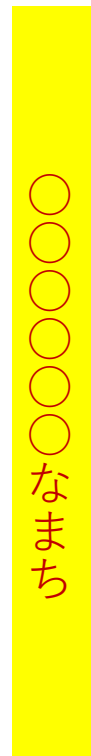
これまでの取り組みや市民ニーズ、現状と課題などを踏まえて、今後、**目指すべき地域ビジョン**、施策の)方向性を以下のように考えます。

【地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)】

○○○○○なまち



【地域ビジョン】



③「デジタル技術を活用した取組」を追記する

【例】

【観光業】

- ・歴史や文化、伝統、自然環境、食を利用した土産品や食メニュー、観光体験メニューの開発を促進し、磨き上げを行うとともに、新たな観光資源を掘り起こして、さまざまな地域資源を生かした観光を推進します。
- ・民間事業者と連携し、道の駅などを活用したアウトドアスポーツやレジャーを推進します。
- ・市民が企画するイベントなどに支援し、市民主体の誘客や「おもてなし」を促進します。
- ・店舗や宿泊施設、観光施設の「おもてなし」の向上に取り組むとともに、特産品や名物が食べられる場所や機会を増やします。
- ・**デジタル技術等を活用し、観光業の生産性向上を図るとともに、観光人材の育成・確保を進めます。**
- ・**本市ならではの魅力ある周遊ルートを構築するとともに、観光マーケティングを確立し、デジタル技術等も活用しつつ、細やかに継続的な国内外への誘客プロモーションを展開します。**

【商工業】

- ・創業や事業承継を支援します。
- ・市民や観光客が手に取りたくなる「大野ならではの」の商品づくりと、インターネットを活用した情報発信や販路拡大を支援します。
- ・**中小企業・小規模事業者等のデジタル技術の活用による業務効率化・自動化に向けた設備導入など生産性向上・競争力強化・ビジネス変革に向けた支援を充実します。**

現行と同レベルの大括りの表現とし、具体的に過ぎないように留意する。

【参考】

- ・より細かい、具体的取組は、総合計画等推進会議に設置する「専門部会(仮称)」で議論し、専門部会報告書にまとめて、市の翌年度以降の施策の参考とする。

令和5年度大野市総合計画・総合戦略推進会議専門部会（案）

<p>大野市総合計画・総合戦略推進会議設置要綱（抜粋） （専門部会）</p> <p>第7条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。</p> <p>2 専門部会は、会長の指名する委員をもって組織する。</p> <p>3 専門部会に専門部会長を置く。</p> <p>4 専門部会の会議は、専門部会長が招集し、専門部会長が議長となる。</p>

【令和5年度専門部会（案）】

部会の名称	デジタル部会
検討テーマ	デジタルを活用して「市民サービス向上」「地域の課題解決」を図るための取組み
背景	<p>国では令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す基本的な考え方が示された。</p> <p>大野市においても、新型コロナウイルス感染症の流行以降、とりわけ、行政分野を中心にデジタル化が急速に進んだものの、依然としてさまざまな地域課題があり、そこには新たなデジタルの力を活用する可能性が存在している。</p> <p>こうしたことから、市民と行政が一緒になって、デジタルを活用して「市民サービス向上」「地域の課題解決」を図る取組みを検討し、「市民誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す。</p>
主な検討内容 （案）	<p>デジタルの力を活用し、</p> <p>①市民サービス向上を図るための取組み</p> <p>②地域の課題解決を図る取組み</p>
開催回数	3回程度（8月～10月）
部員数	7～9名程度＋事務局
構成員	推進会議委員、外部有識者、市役所関係課担当者 等

【参考】過去の専門部会

令和4年度：移住定住部会

令和3年度：ごみ減量部会

「分野ごとの説明」のグループ分け

グループ	評価するシート	所属	氏名
A グループ (303号室)	●「こども」分野	大野市立保育園保護者連合会	飯田 圭佑
	1 子育て	大野市PTA連合会	稲津 直美
	2 学び	みらい子育てネット大野	川田 香菜子
	●「健幸福祉」分野	大野市老人クラブ連合会	林 幹雄
3 健康・医療 4 地域福祉	(社福)大野市社会福祉協議会	櫻川 みゆき	
5 スポーツ	大野市スポーツ協会	佐々木智恵美	
	事務局(説明者)	大野市	政策推進課職員
B グループ (305・306号室)	●全般	仁愛大学	南保 勝
	●「地域経済」分野	福井県農業協同組合奥越営農経済センター	古川 正人
	6 農業 7 林業 8 商工業	九頭竜森林組合	保格 浩一
	9 観光業 10 働く環境	大野商工会議所	嶋田 優子
		(一社)大野市観光協会	木下 正朗
		連合福井福井地域協議会大野地区連絡会	大谷 久直
	●「くらし環境」分野	福井工業大学	竹田 周平
11 自然環境・ごみ 12 水環境 13 生活環境	(一社)大野建設業会	山川 正秀	
14 消防・減災 15 道路 16 公共交通	大野市消防団	清水 里美	
	事務局(説明者)	大野市	政策推進課職員
C グループ (307号室)	●「地域づくり」分野	大野市区長連合会	齋藤 雅彦
	17 ひと・地域 18 防災力・防犯力	大野市文化協会	松田 典子
	19 文化芸術 20 移住定住	奥越前まんまるサイト	坂本 道子
	●「行政経営」分野	大野市議会	帰山 寿章
	21 情報共有 22 協働・連携	大野記者クラブ	石畝 健
23 市民サービス 24 行財政	越前信用金庫	佐々木 成充	
	事務局(説明者)	大野市	政策推進課職員